

令和5年4月25日

市政記者クラブ様

防災危機管理局危機対策室

担当：大榎・伊藤

電話：972-3522



## 災害用備蓄物資を市内法人・団体へ無償で配布します！

名古屋市では、災害時に備えて、食糧や飲料水などの物資を備蓄しています。

この度、賞味期限が間近に迫り、更新を行った以下の品目について、防災意識の啓発及び食品ロス削減の観点から市内法人・団体へ無償で配布する事業を実施します。

### 1 配布品目

品目	入数	数量
飲料水	24本/箱	2,450箱程度
ビスケット	100食/箱	1,050箱程度

※先着順のため、在庫数・受付枠数の上限に達した場合は受付を終了します。

### 2 配布対象

災害用備蓄食品を活用して、防災啓発に取り組んでいただける  
市内の法人、団体（NPO、学校法人、社会福祉法人等）

【防災啓発としての活用例】

- ・所属社員、職員、学生等に家庭における備蓄促進の啓発として配布
- ・施設の防災訓練・研修の際に配布
- ・施設利用者へ防災啓発を行うために配布 など

### 3 申込方法等

#### (1) 申込期間

令和5年5月15日（月）午前10時～令和5年5月26日（金）午後4時まで

※先着順にて受付。数量の上限に達した時点で受付を終了します。

#### (2) 申込方法

専用フォームに必要事項を記入してください。

<https://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/page/0000162973.html>



(応募フォーム)

### 4 備蓄食品の引渡し

#### (1) 引渡期間

令和5年6月12日（月）～令和5年7月22日（土）

上記日程の午前9時から午後4時まで

#### (2) 引渡場所

東海市（大府IC近く）に所在する倉庫

※具体的な場所は申込受付後にご連絡します。